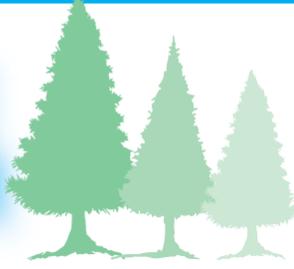


# すぎなみ



支えあい共につくる  
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

杉並区国民健康保険に加入している方へ～保険料など	..... 2
障害福祉サービスなどが一部変更になります	..... 3
「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」について	..... 8
25年度 杉並区指定文化財が決められました	..... 8

発行/杉並区 編集/広報課 〒166-8570杉並区阿佐谷南1-15-1  
 区の代表電話 ☎3312-2111 FAX3312-9911 (広報課直通)  
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>



▲ウォーキングコース作成実習の様子

## ウォーキング・リーダー講座 (地域活動実践コース)

高齢者の健康づくりや認知症予防に効果のあるウォーキングを普及させるために、必要な知識や技術を学びます。  
 ▷講座日程= 5月29日～7月31日の木曜日、午後1時30分～4時30分(6月5日、7月10日を除く。初回は午後2時から。第2回は午後1時から)▷申し込み締め切り= 5月8日



▲福祉車両を使った乗降介助実習の様子

## 福祉車両運転協力員講座 (地域活動実践コース)

高齢者や障害者など、移動が困難な方々の通院や買い物など日常生活での外出を支援する活動です。  
 この講座では、車いすのまま乗車できるようにリフトやスロープなどがついた車(福祉車両)を使って、利用者の送迎を行うために必要な知識や技術を学びます。  
 ▷講座日程= 5月11日(日)午前9時30分～午後4時50分・18日(日)午前9時30分～午後4時30分・25日(日)午前9時30分～午後5時20分▷申し込み締め切り= 4月21日

## すぎなみ地域大学

### 5～7月期の受講生を募集します

あなたもすぎなみ地域大学で地域社会に貢献する人材として必要な知識や技術を学び、仲間を広げ、協働の担い手となって、活躍してみませんか。——問い合わせは、協働推進課地域人材育成係☎3312-2381へ。

#### 社会貢献型イベント企画・実践プログラム

#### NPO・地域活動者と協働し、イベントをやってみよう

初開催

NPOや地域活動の実践者と共に、社会課題の理解者を増やし、寄付やボランティアが集まるきっかけとなるイベントを行うことで、参加者の満足度を高める企画のこつ、人が集まる告知文・広報、話の引き出し方、予算やお金の管理、やりっぱなしにならないアンケート方法などを学びます。  
 詳細は、募集案内またはホームページをご覧ください。  
 ▷講座日程= 7月24日、8月7日、9月4日・18日、10月16日、11月13日、12月11日/いずれも木曜日、午後7時～9時30分。その他イベントを1日実施します▷申し込み締め切り= 7月3日

### 公開講座

#### ★ウォーキング・リーダー講座から「効果的な歩き方～人生はピンピン☆きらり」

ウォーキングで重要な姿勢づくり、効果的な歩き方、歩くことと認知症予防の関係・効用など、アトランタオリンピックにトレーナーとして参加した講師がお伝えします。簡単な体操もします。  
 時 5月29日(休)午後2時～4時30分 圃松本大学大学院健康科学研究科教授・根本賢一(働)動きやすい服装で、床に敷くマット・バスタオルを持参してください

#### ★食育ボランティア講座から「からだをつくる栄養素のはなし～箱根駅伝優勝に係わる栄養学の専門家に聞く」

体は食べ物から摂取した栄養素で作られます。東洋大学陸上競技部を栄養面からサポートした講師が、食べ物と人の体のかかわりをお伝えします。  
 時 6月10日(休)午後2時～4時 圃女子栄養大学栄養生理学研究科教授・上西一弘

—— 〈いずれも〉 ——  
 場 セッション杉並 (梅里1-22-32) 定 各50名 (申込順) 費 無料(申込)電話で、協働推進課☎3312-2381へ

### その他にも多くの講座を開講します。各講座の詳細な日程、内容は募集案内、ホームページをご覧ください

#### 募集案内

#### 募集案内のデザインが変わります!!

#### ホームページ

##### ①「募集案内」(右写真)を入手します

募集案内はこちらにあります  
 区役所(1階ロビー)、区役所分庁舎、区民事務所・分室、駅前事務所、地域区民センター、区民集会所、図書館、あんさんぶる荻窪、保健センター

すぎなみ地域大学ホームページからも取り出せます

すぎなみ地域大学 検索



##### ②受講したい講座を選択し、「募集案内」にある申込書に記入します

##### ③郵送またはファクスで応募します

協働推進課地域人材育成係 (〒166-0015成田東4-36-13杉並区役所分庁舎2階FAX3312-2387) へ



##### ①インターネットで検索します

地域コム 地域大学 検索



▲地域コムにアクセスできます



##### ②受講したい講座を選択し、画面右側の「PC専用申込フォーム」から入力し、送信します

申込書はこちら PC専用申込フォーム

##### ③すぎなみ地域大学から申し込み受信確認のメールが届きます(メールが届かない場合は、申し込みが完了していませんので、協働推進課地域人材育成係☎3312-2381へお問い合わせください)

杉並区国民健康保険に加入している方へ

保険料などのお知らせ

26年度国民健康保険料のお知らせ

国民健康保険の保険料は前年所得が確定する6月中旬に決定し、各世帯に保険料額通知書を送付します。

通知する保険料は12カ月分(4月～27年3月)ですが、納期は10回(6月期～27年3月期)です。4・5月の保険料は、6

月期からの納期に割り振って上乗せします。

住民税の申告にご協力

各世帯の国民健康保険料は、加入者全員の所得を基に算定します。世帯の中に前年の所得に関する申告がない方がいると、保険料が確定できないだけでなく、減額の判定もできませんので、確定申告または住民税の申告がお済みでない方は早めに申

社会保険等に加入した方へ

転職その他の理由で他の健康保険に加入した方は、国民健康

保険の脱退手続きが必要です。新しい保険証と国民健康保険証の両方を持参の上、国保年金課国保資格係または区民事務所・分室、駅前事務所へお越しください。

納付のご案内

保険料は、杉並区の国民健康保険に加入している方が、病气やけがなどで医療機関等にかかったときの医療費に充てられる大切な財源です。国民健康保険制度を安定的に運営するため、保険料は納期限までに必ず納付してください。

口座振替をご利用ください

納め忘れの心配がない口座振替をご利用ください。ご希望の方はご連絡ください。

納付書での納付

銀行などの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を含む)、コンビニエンスストア、国保年金課(区役所東棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所等納付できます。ただし、30万円を超える納付書はコンビニエンスストアでは使用できませんのでご注意ください。

また、「26年3月31日までコンビニエンスストアでご利用になれます」と記載がある納付書は、4月1日以降、コンビニエンスストアでは利用できません。

期限が過ぎた納付書をお持ちで、コンビニエンスストアでの納付を希望する方はご連絡ください(金融機関、区役所などでは使用できません)。納付書で保険料を納めている方は、携帯電話を利用した納付もできます。

詳細は、区ホームページまたは保険料額通知書に同封したお知らせ(チラシ)をご覧ください。

ご相談ください

倒産や失業など、やむを得ない事情で保険料を納めることができなくなった方は、国保年金課国保収納係へお越しいただくか、電話で早めに相談してください。保険料を分割して納めるなどの対応をします。

国保年金課国保収納係

70～74歳の方の医療費の窓口負担の割合が変わります

70～74歳の方が国民健康保険を利用して医療機関等にかかる際の窓口負担は、法律上2割になっていましたが、これまで特例措置で1割とされてきました。26年度から世代間により公平な仕組みとするため、この特例措置が見直しされることになりました。4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方から、段階的に窓口負担が2割になります。ただし、一定以上の所得がある世帯の方は、これまでどおり3割負担です。

対象月の前月までに高齢受給者証を送付しますので、医療機関等にかかるときは、保険証と高齢受給者証の両方を窓口提示してください。

対象	変更後
昭和19年4月2日以降に生まれた方	70歳の誕生日の翌月(誕生日が月の初日である場合はその月)から2割の負担となります。 【例】昭和19年4月2日～5月1日に生まれた方は、平成26年5月診療分から2割負担となります。 ※一定以上の所得がある世帯の方は3割です。
昭和19年4月1日以前に生まれた方	1割の負担です。 ※一定以上の所得がある世帯の方は3割です。

※課税所得145万円以上で70歳以上の被保険者がいる世帯の方。

杉並区国保加入者が利用できる、国保温泉センター割引利用券を配布しています

- 利用期間 4月1日～27年3月31日
- 配布場所 国保年金課管理係(区役所東棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所
- 対象 杉並区国民健康保険に加入している方
- その他 ①国民健康保険証を持参してください ②利用券1枚で3名まで利用できます ③

定休日、利用料金など詳細は、割引利用券をご覧ください

国保年金課管理係 杉並区国保・後期高齢者医療制度「夏季保養施設」の詳細を記載したチラシは、5月12日ごろから区民事務所などで配布する予定です。

26年度後期高齢者医療保険料のお知らせ

75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療保険の保険料率が変わります。変更されます。この料率に基づいて計算された26年度保険料のお知らせは、7月に送付します。詳細は、6月の「広報すぎなみ」をご覧ください。

国保年金課高齢者医療係

26年度国民健康保険料はこのように計算します

同一世帯の加入者の加入期間ごとに下表A.医療分、B.後期高齢者支援金分、C.介護分を計算し、世帯で合算します。世帯で合算した所得金額が一定の基準以下の場合には均等割額が減額されます。

◇26年度保険料簡易計算方法

ここでは簡易な計算方法を載せています。加入者全員の加入期間が同じとしてまとめて計算し、均等割額の減額判定は考慮していません。正式な保険料額は6月に送付する「杉並区国民健康保険料額通知書」でご確認ください。

	40歳未満の方、65歳～74歳の方		40歳～64歳の方	
加入者数	(1)	人	(2)	人
賦課標準額(※1)	(a)	円	(b)	円

- ※1 25年1月～12月の総所得金額等(※2)から住民税の基礎控除額(33万円)を差し引いた金額(※3)です。(加入者ごとに計算して合算してください)
- ※2 現在の地方税法とは異なります。総所得金額等に以下の項目が含まれている場合はご注意ください。(退職所得=含めません/雑損失の繰越控除=控除しません/分離長期・短期譲渡所得の特別控除=控除します)
- ※3 住民税が非課税の方は、算出した金額からその4分の1を控除した額を賦課標準額とします。

A. 医療分

①均等割額 加入者数  
1人年間 (1)+(2)  
3万2400円 × □人  
= 円

②所得割額  
賦課標準額 (a)+(b) 所得割料率  
□円 × 6.30%  
= 円

③合計額 ①+②  
= 円/1年  
(最高限度額51万円/1年)

B. 後期高齢者支援金分

①均等割額 加入者数  
1人年間 (1)+(2)  
1万800円 × □人  
= 円

②所得割額  
賦課標準額 (a)+(b) 所得割料率  
□円 × 2.17%  
= 円

③合計額 ①+②  
= 円/1年  
(最高限度額16万円/1年)

C. 介護分 (40歳～64歳の加入者のみ該当)

①均等割額 加入者数  
1人年間 (2)  
1万5300円 × □人  
= 円

②所得割額  
賦課標準額 (b) 所得割料率  
□円 × 1.56%  
= 円

③合計額 ①+②  
= 円/1年  
(最高限度額14万円/1年)

※A、B、Cごとに「最高限度額」が定められています。上記「③合計額」が最高限度額を超えた世帯は、最高限度額が保険料です。

合計 A+B+C=世帯の26年度保険料 円

# 障害福祉サービスなどが一部変更になります

### 4月1日から障害福祉サービスが一部変更になります

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための法律の整備に関する法律の一部施行で、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」施行令、施行規則が改正され、障害福祉サービスの一部が次のとおり変更になります。

### ●障害支援区分の創設

●「障害程度区分」が「障害支援区分」に変更されます

障害福祉サービスの必要性を明らかにするための当該障害者等の心身の状態を総合的に示す「障害程度区分」が、障害者等の障害の多様な特性その他心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に変更となります。

障害程度区分は、知的障害者、精神障害者について一次判定（コンピューター判定）で低く判定され、二次判定（障害者福祉の専門的知識を持つ委員による審査会）で上げられる割合が高く、どの障害の特性も同様に評価できる仕組みにするため、コンピューター判定の計算式や調査項目の見直し等が行われ、障害支援区分になりました。

### ●重度訪問介護の対象者の拡大

現在の重度訪問介護の対象者（重度の肢体不自由者等であったり常時介護を要する障害者）に重度の知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常時介護を有する方が加わります。

### ●対象になる方

障害支援区分4以上で、かつ支援区分の認定調査の行動関連項目等の合計点数が12点以上の方です。

また、利用にあたり、行動援助のアセスメントを事前に受ける必要があります。

### ●共同生活介護（ケアホーム）と共同生活援助（グループホーム）の一元化

障害者の高齢化・重度化に対応して、介護が必要になってくるも、本人の希望でグループホームを継続して利用できるように、ケアホームとグループホームはグループホームに一元化されることになりました。

グループホームは介護サービスについて、現行のケアホームと同様に当該事業所の従業員が提供する介護サービス包括型

—— 問い合わせは、障害者施策課認定・給付係へ。

が満了になる方で、4月1日以降に申請があった方からとなり、また、障害支援区分、障害程度区分どちらであっても、利用できるサービス等は同じです。

また、単身での生活を望む方に対応するため、共同生活居住との連携を前提に、既存のアパルトの一室を活用するサテライト型住居の仕組みが創設されます。

### 児童福祉法施行令の改正で、児童発達支援（未就学児の療育）等の利用者負担が一部変更になります

児童福祉法施行令の改正で、児童福祉法上のサービス、児童発達支援（未就学児の療育の事業）等の利用者負担に多子世帯軽減が適用されます

### ●対象サービス

児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援

### ●対象になる方

右記、対象サービスを利用している児童の保護者と同一世帯に属する利用者の兄または姉が幼稚園、保育園または児童発達支援を利用する場合に、第2子以降の児童発達支援に係る利用者負担が軽減されます（第2子100分の10から100分の5、第3子0円（一部例外あり））。

なお、軽減の方法は9月まで（予定）は、償還払いになります。対象者となる方には、区から手続き等についてのお知らせを送付します。

## 住宅用太陽エネルギー利用機器等の導入を助成します

住宅用太陽エネルギー利用機器と省エネルギー機器を導入する際の助成を行います。また、今年度から蓄電池の助成も始めます。これから導入をお考えの方は、ぜひご利用ください。

—— 問い合わせは、環境課地域エネルギー対策担当へ。

### 必ず設置工事前に申請してください

種類の機器助成を受けた方は同一種類の申請はできません。

### ◇内容

左表①～③のとおり。

### ◇対象

区内在住で、区内に所有する建物に、対象機器を自ら購入し設置する方（共同住宅管理組合等も可）。すでに設置済みの方は除きます。また過去に、同じ

※予算額に達し次第終了します。

### ①太陽エネルギー利用機器

機器	補助額 (千円未満は切り捨て)	上限額
太陽光発電システム	4万円×太陽電池モジュール公称最大出力数(kW)	12万円
強制循環式ソーラーシステム	2万円×太陽熱集熱器の面積(m <sup>2</sup> )	6万円
自然循環式太陽熱温水器	1万円×太陽熱集熱器の面積(m <sup>2</sup> )	2万円

### ②蓄電システム

機器	補助額(定額)
定置用リチウムイオン蓄電池	15万円

### ③省エネルギー機器

機器	補助額(定額)
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	5万円
燃料電池(エネファーム)	5万円

## 太陽光発電システム・省エネ機器展示・相談会

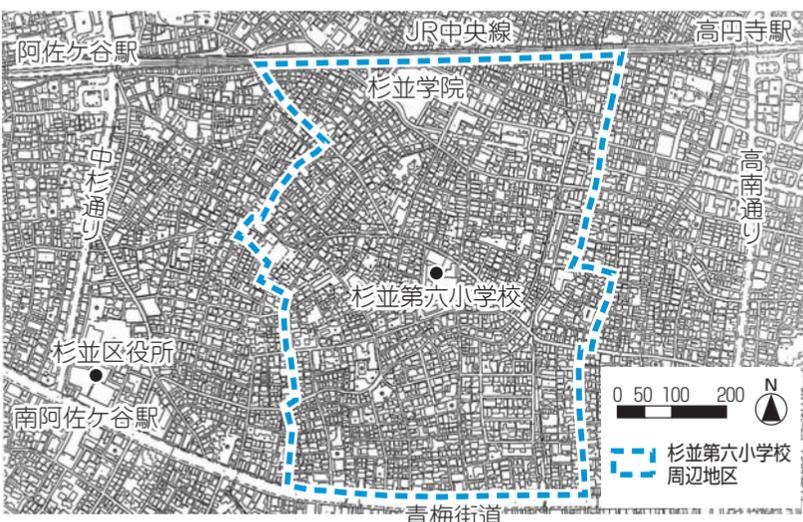
身の回りの省エネについて考えてみませんか。

■日時 4月14日(月)18日(金)午前8時30分～午後5時/相談コーナーは午前10時～午後4時(区役所1階ロビー)内省エネ機器展示の展示太陽光発電機器・エネファーム、家庭用蓄電池など(太陽エネルギー利用機器等の

## 杉並第六小学校周辺地区が不燃化特区に

木造住宅密集地域の重点的な改善が必要な地域として、区が東京都に申請を行っていた「杉並第六小学校周辺地区(左図)」が不燃化特区に指定されました。

—— 問い合わせは、まちづくり推進課防災まちづくり係へ。



今後、当地区では老朽建築物の取り壊しや建て替えに対して助成や税優遇の措置が受けられるようになります。また、建て替え等に関する専門家相談も実施します(32年度まで)。助成等内容の詳細についてはお問い合わせください。

## 「緊急経済対策融資資金」(当初3年間無利子融資)あっせん受付期間を延長します

景気後退等の影響を受け売上が減少している区内中小企業の経営を支援します。

●対象=次の条件を全て満たしている方(ただし⑥⑦は小口資金の対象者のみ) ①区内に主たる事業所を有し同一の事業を引き続き1年以上営んでいる②申し込みをする日までに納付すべき住民税および事業税の滞納がない③東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいる④個人の場合には、主たる収入を事業から受けている⑤景気後退等の影響を受け最近3カ月(または1年間)の売上高が前年同期比減少している⑥従業員数が20人(卸売業・小売業・サービス業は5人)以下⑦保証協会の保証付融資残高と融資申込予定額の合計が1250万円以下▷限度額=500万円(ただし、現在区の緊急運転資金を利用している場合は限度額が異なる場合あり)▷資金使途=運転資金▷返済期間=6年6カ月以内(外据置6カ月以内)▷本人負担利率=貸付日から3年間=無利子/3年経過後=年利0.48%(小口資金は0.43%)▷受付期間=27年3月31日まで(申込・電話で、産業振興センター中小企業支援係 ☎5347-9182へ

特定健診の結果で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）またはその予備群と判定された方へ

**“特定保健指導利用券”**

をお送りします



専門スタッフ（医師・保健師・栄養士など）があなたと一緒に、今までの生活習慣を見直して、内臓脂肪を減らすための具体的な方法を考え、取り組みを応援します。

- 【対象】** 下記の全てにあてはまる方
- ①40～73歳で杉並区国民健康保険に加入している
  - ②特定健診（区民健診）の結果、メタボリックシンドロームまたはその予備群と判定を受けた
  - ③高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれの内服治療も受けていない
- ☎国保年金課保健事業担当☎電話や文書で利用をお勧めする場合があります



**日本フィル 公開リハーサル**

☎4月16日(水) 午後1時 杉並公会堂(上荻1-23-15) 内出演 = 藤岡幸夫(指揮)、日本フィルハーモニー交響楽団(管弦楽)▷曲目=ショスタコービッチ「交響曲第5番」(予定) 小学生以上の方定600名(先着順) 無料申込当日、直接会場へ☎文化・交流課☎開演後の入場はできません



▲藤岡幸夫

南相馬市支援コンサート

**心のふるさと 杉並「童謡・唱歌」まつり**

チャリティー杉並文化フォーラム



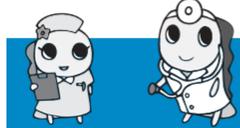
童謡・唱歌の魅力を区内在住の小林亜星氏(写真左)、伊藤幹翁氏(写真右)が企画・構成し、アンサンブルをバックにお届けします。

☎4月27日(日)午後3時30分 杉並公会堂(上荻1-23-15) 内出演 = 永六輔、小林亜星ほか▷曲目 = 夕焼小焼ほか 小学生以上の方定1040名(申込順) 費S席4000円ほか 申込チケット販売窓口 = 杉並公会堂☎5347-4450、コミュかるショップ(区役所1階)ほか 杉並文化村☎5397-5503 区民30組60名を無料招待(抽選) = 往復ハガキ(7面記入例参照)で、4月14日(必着)までにNPO杉並文化村事務局(〒166-8577阿佐谷南3-35-21リボン館内)へ

区民健康診査の受診期間・受診券の送付時期、がん検診の受診券の発送方法などを変更します。

**◆26年度区民健康診査・がん検診などのお知らせ◆**

問い合わせは、杉並保健所健康推進課(荻窪5-20-1 ☎3391-1015)へ。



全ての健(検)診の対象年齢は、26年度(26年4月～27年3月)中に誕生日を迎えた満年齢です。各健(検)診とも、5月末から区ホームページで実施医療機関一覧がご覧になれます。

健診区分	対象者	受診期間(休診日を除く)	健診・検査内容と費用	申込締切
成人等健診 ※1	30～39歳で職場などの健診を受ける機会がない方	【4月～9月生まれ】 6月1日～10月31日 (受診券は5月末に発送)	★全員に実施(無料) ■問診 ■計測(身長・体重・腹囲) ■血圧測定 ■血液検査 ■尿検査 ★医師が必要と認めた場合に実施(無料) ■貧血検査 ■心電図 ■眼底検査(64歳以下の方は実施基準があります) ★希望する方に有料で実施 ■胸部エックス線検査(300円)…30～64歳(65歳以上の方は無料) ■大腸がん検診(200円)…40歳以上 ■前立腺がん検診(500円)…50・55・60・65・70歳の男性	最終締切(必着) 27年1月19日(月)
特定健診 ※2	40～74歳で杉並区国民健康保険に加入している方	【10月～3月生まれ】 8月1日～27年1月31日 (受診券は6月末に発送)		区への申し込みは必要ありません
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度に加入している方	※3		

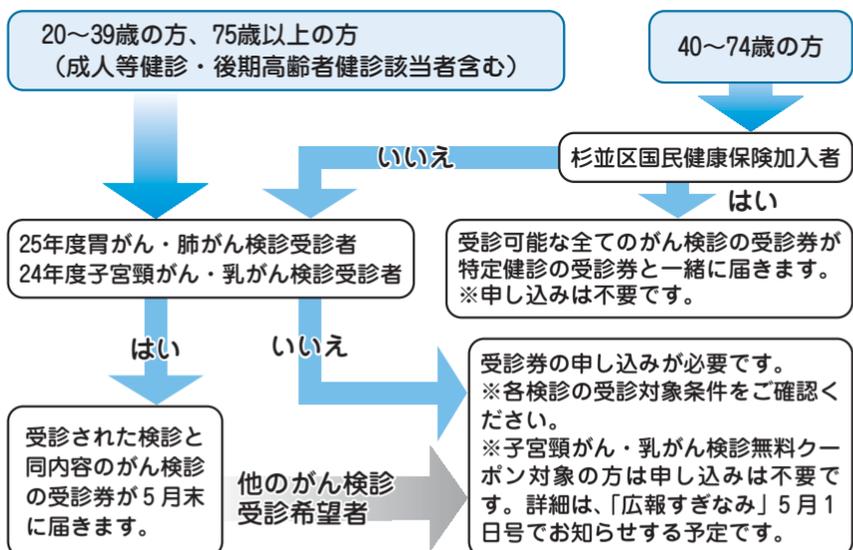
※1.成人等健診対象で、23～25年度中の受診期間中に1回以上受診した方は、区への申し込みは必要ありません。  
 ※2.40～74歳で杉並区国民健康保険以外の医療保険に加入の方は、各医療保険者(健康保険組合・協会けんぽ・国保組合など)が実施する特定健診を受診してください。ご不明な点は、各医療保険者または事業所などにご確認ください。  
 ※3.受診期間は原則記載のとおりです。ただし、この期間に受診できない方は受診券到着時から受診が可能です。

★特定健診対象の方には、年齢等で受診可能な全てのがん検診受診券(シール)を特定健診受診券とあわせて送付します。  
 ★がん検診受診券(シール)の申し込みが必要となる方もいるため、下記「がん検診 受診券発送の流れ」で必ずご確認ください。

がん検診	検診名	対象者	受診期間(休診日を除く)	検診・検査内容	費用	発送日	最終締切(必着)
がん検診	胃がん検診 ※4	杉並保健所 3階実施	4月17日～27年3月14日までの木・金・土曜日(祝日等を除く)	胃部エックス線検査	各500円	◇新規申し込み 毎週月曜日締切=木曜日発送	杉並保健所3階実施分 27年2月9日(月)
		指定医療機関実施	6月1日～27年1月31日	胸部エックス線検査 喀痰細胞診検査※5		◇25年度受診者 4～6月に受診した方=4月上旬発送 7月以降に受診した方=5月末発送	
	肺がん検診	35歳以上の方	6月1日～27年1月31日	視診・内診 頸部細胞診検査		◇新規申し込み ①5月19日(月)締切=5月末発送 ②6月9日(月)締切=6月末発送 ③6月23日(月)締切=7月上旬発送 ④7月7日(月)締切=7月中旬発送	指定医療機関実施分 27年1月19日(月)
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	25年度受診されていない方	視診・触診 マンモグラフィ検査		●④締切以降に申し込み 毎週月曜日締切=木曜日発送	27年2月9日(月)
	乳がん検診 ※6	40歳以上の女性	区民健診対象者でない方(勤務先の健康保険加入者など)	便潜血検査(2日法)		◇その他の方 ※8参照	
	大腸がん検診 ※7	40歳以上の方	6月1日～27年1月31日	採血によるPSA検査		検査を希望する方は、受診期間内に杉並区内の実施医療機関へ直接お申し込みください。区への申し込みは必要ありません。受診時に保険証を持参してください。	
前立腺がん検査 ※7	50・55・60・65・70歳の男性						

※4.次の方は申し込みをご遠慮ください①胃の手術を受けたことがある②現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中③妊娠中または妊娠の可能性がある。  
 ※5.肺がんのリスクが高いと医師が判断した方のみ実施。  
 ※6.次の方は申し込みをご遠慮ください①乳腺科の疾病治療中・手術後・経過観察中②妊娠中・授乳中・断乳直後(6カ月以内)③豊胸術後、水頭症シャント術後の方④心臓ペースメーカー装着者。  
 ※7.区民健診受診対象の方は、区民健診と同時受診になります。区民健診予約の際、併せて医療機関(前立腺がん検査は杉並区内の医療機関のみ)にお申し込みください。

◆がん検診 受診券発送の流れ ◆8



◆新規申し込み方法(成人等健診 / がん検診)

●ハガキ

【申込先】杉並保健所健康推進課(〒167-0051荻窪5-20-1)  
 【記載事項】(1)住所(2)氏名(フリガナ)(3)生年月日(4)年齢(5)性別(6)電話番号(7)希望健(検)診名  
 ハガキは1人1枚。がん検診はまとめて1枚で申し込みます(申し込みが必要ない健(検)診があります)。

●インターネット(電子申請)

区ホームページ「インターネットによる申込など」電子申請(がん検診・介護保険関連など)からアクセスできます  
 右QRコードからもアクセスできます(一部対応していない機種があります)。  
 【利用方法の問い合わせ】電子申請・届出サービスコールセンター ☎0570-00-5353(平日午前8時30分～午後5時15分)



※各健(検)診の費用は、受診する窓口でお支払いください。なお、生活保護および中国残留邦人等の生活支援給付受給者は費用が免除されます。該当の方で受診券に「免除」の表示がない場合は、受診前に杉並保健所健康推進課、各保健センター、各福祉事務所で免除の申請をしてください。

# 区からの お知らせ

## 税金

### 住民税(特別区住民税・都民税) 夜間電話相談

昼間に納税課へ連絡できない方を対象に、住民税の納付相談を受け付けます。

時 4月25日(金)午後5時～8時  
30分 納税課 ☎ 5307106  
3457

## 年金

### 26年度の国民年金保険料

26年度の国民年金保険料は、月額1万5250円です。

4月上旬に日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

国民年金保険料には、まとめて前払いすると割引になる「前納制度」があります。1年分・6カ月分の前納用の納付書は一緒に送られます。1年分・6カ月分(4～9月分)の現金によ

## ありがとうございました

1～2月のご寄付(敬称略・順不同)

【福祉】杉並明るい社会づくりの会=100万円▷匿名=1万円【みどりの基金】学校開放連合協議会=8030円▷「落ち葉感謝祭2013活動報告展」来場者有志=447円【NPO支援基金】野中一=6万円▷イトーヨーカドー食品館阿佐谷店・高井戸店・早稲田店=5250円▷杉並区NPO支援基金普及委員会=5080円

る前納の支払い期限は、4月30日です。

また保険料は納付書のほか、納め忘れの心配がない口座振替やクレジットカードでの納付もできます(事前の申し込みが必要です)。

国民年金保険料の問い合わせ、口座振替などの申し込みは、杉並年金事務所まで受け付けています。

杉並年金事務所 ☎ 33121511

## 子育て・教育

### 就学援助のお知らせ

就学援助は、区内在住で国立の小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食など学校に必要な費用の一部を区が援助する制度です。

区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次のいずれかに該当する方①現在、福祉事務所の生活保護を受けている②25年4月1日以降に、生活保護が停止・廃止になった③25年中の世帯員全員の総所得金額の合計が、教育委員会で定める認定基準額以下の世帯申請書(区立小中学校または学務課就学奨励担当(区役所東棟6階)で配布)を、同担当または在学学校へ提出。区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください。学務課就学奨励担当

## その他

### 住宅の耐震無料相談会

時・内建物の耐震診断や耐震改修の無料相談会 4月9日(水)午後1時～4時(次回は5月14

日(水)に開催予定)▽建築総合無料相談会 毎週火曜日午後1時～4時(祝日を除く) 区役所1階ロビー(申)当日、直接会場へ。まちづくり推進課耐震改修担当(他)図面などがある場合は持参してください。

### 行政相談

国の仕事等の苦情や要望を、行政相談委員がお受けします。

時 4月11日(金)午後1時～4時

区政相談課(区役所東棟1階) 内年金・保険・福祉・道路・郵便・旅客運輸関係などの苦情・相談(無料)当日、直接会場へ 区政相談課

### 4月の土曜法律相談

毎月第3土曜日に弁護士による法律相談を実施しています。

時 4月19日(土)午後1時～4時

場相談室(区役所西棟2階) 内土地・建物・相続・その他法律上のこと(定)12名(申込順。1人30分) 費無料(申)4月14日～18日の午前8時30分～午後5時に専門相談予約専用電話 ☎ 530710617 または区政相談課(法律相談は、月々金曜日の午後実施しています(事前予約制))

### 阿佐谷図書館の木工相談会

起業・経営について、中小企業診断士が、初歩的な内容から相談に応じます。

時 毎月第2土曜日、午後1時～5時

場阿佐谷図書館(阿佐谷北3-36-14) 区区内で起業を目指す方、区内で現在経営を行っている方(定)4名(申込順。1人1時間) 費無料(申)電話で、産業振興センター中小企業支援係 ☎ 534719182

## 特別区職員I類を募集します

27年4月1日以降に特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合および東京二十三区清掃一部事務組合が採用する職員の採用候補者を決定するための採用試験を実施します。

時 第1次試験 5月4日(祝) 試験区分など 左表のとおり

試験案内(申込書)の配布場所 職員課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所・分室、駅前事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター、特別区人事委員会事務局(①インターネット) 4月1日午前10時～10日(受信有効)までに特別区人事委員会 ☎ http://www.tokyo023city.or.jp/saiyou-sike

4月8日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課 c.htm から申し込み(②郵送) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

「I類」は、現在の試験「I類方式」(5月4日第1次試験実施)に加え、「土木・建築新方式」を9月に実施します。受験資格・試験方式等の詳細は、特別区人事委員会ホームページをご覧ください。なお、「土木・建築新方式」と「I類方式」は併願できません。

〈特別区職員I類 試験区分など〉

試験区分	採用予定数	主な受験資格 (27年3月31日現在)	
事務	830名程度	日本国籍を有する昭和62年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方(事務は点字でも受験できます)	
土木	54名程度		
造園	17名程度		
建築	49名程度		
機械	27名程度		
電気	31名程度	国籍を問わず、昭和60年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、社会福祉士もしくは児童指導員の資格を持つまたは保育士となる資格を持ち都道府県知事の登録を受けている方	
福祉	45名程度		
衛生監視	①衛生	25名程度	日本国籍を有する昭和60年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方(①は食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を持つ方)
	②化学	5名程度	
保健師	50名程度	国籍を問わず、昭和50年4月2日～平成5年4月1日に生まれ、保健師の免許を持つ方	

(注) 1. 受験資格のうち年齢要件は次のアまたはイの要件に該当する方も含みます。ア. 平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(27年3月までに卒業見込みの方を含む)イ. 上記アと同等の資格があると特別区人事委員会が認める方 2. 受験資格のうち資格・免許は、27年春までに行われる国家試験等により資格・免許を取得見込みまたは登録見込みの方も含みます。 3. その他の受験資格等の詳細は、試験案内を参照してください。

## 区内の空間放射線量等測定結果

### 区立小中学校・保育園等の給食食材

学務課、保育課

3月25日現在、区立小中養護学校、保育園の給食食材、計1485検体を測定した結果、健康に影響を与えるものではありませんでした。

### 区立保育園・小中学校等(定点測定)

(測定日 3月24日)

環境課放射能対策担当

測定場所	測定高さ	
	地上1cm	地上1m
桃井第五小学校校庭(芝生)(下井草4-22-4)	0.04	0.04
久我山小学校校庭(久我山5-18-7)	0.04	0.04
松ノ木中学校校庭(松ノ木1-4-1)	0.04	0.04
高円寺東保育園園庭(高円寺南1-28-4)	0.05	0.05
妙正寺公園砂場(清水3-21-21)	0.04	0.04
塚山公園砂場(下高井戸5-23-12)	0.05	0.05
荻窪南保育園砂場(荻窪1-1-6)	0.07	0.05
松ノ木保育園砂場(松ノ木2-33-6)	0.07	0.06

定点測定値の単位はマイクロ・シーベルト/h、測定機器は、シンチレーションサーベイメーター TCS-172Bです。

区は、下記のとおり区内の空間放射線量等の測定を実施しました。測定結果は、区ホームページでもご覧になれます。

—問い合わせは、各担当課へ。放射線量測定に関する全般的なことについては環境課放射能対策担当 ☎ 3312-2111 (区代表)、放射線量測定の方法については杉並保健所生活衛生課 ☎ 3391-1991へ。

### 区内3カ所(定点測定)

環境課放射能対策担当

測定場所	測定日(3月)	測定高さ1m
杉並区役所青梅街道側(阿佐谷南1-15-1)	18日	0.07
	25日	0.07
杉並保健所前駐車場西側(荻窪5-20-1)	18日	0.07
	25日	0.06
衛生試験所玄関前駐車場(高井戸東3-20-3)	18日	0.08
	25日	0.07

## 介護保険の支給限度額を変更します

介護保険課給付係 ☎ 5307-0655

介護保険では、要介護状態区分(要支援1・2、要介護1～5)に応じて、1カ月に利用できる支給限度額が決められています。この支給限度額を、4月からの消費税改定に伴う介護報酬の上乗せに対応するため、4月利用分から下表のとおり変更します。

〈主な在宅サービスの支給限度額(目安)〉

要介護状態区分	1カ月の支給限度額	
	変更前	変更後
要支援1	4万9700円	5万300円
要支援2	10万4000円	10万4730円
要介護1	16万5800円	16万6920円
要介護2	19万4800円	19万6160円
要介護3	26万7500円	26万9310円
要介護4	30万6000円	30万8060円
要介護5	35万8300円	36万650円

\*23区は、サービスの種類でサービス単位の単価が異なるため、上限額が変動します。



競技大会

●杉並区新人戦(卓球)

5月11日(日)午前9時～午後9時(区後援) 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 内種目は男女別シングルス(一般、初級)、男女別ダブルス(一般、初級)ノ一般=全国大会出場経験がない方、区市町村大会で優勝経験がない方ノ初級=初級で優勝経験がない方ノ区内在住・在勤・在学の方または区内のクラブに所属し、東京都卓球連盟に登録がある方定300名(申込順) 費シングルス1組2000円(高校生以下500円)、ダブルス1組2000円を郵便局「00160-8-694963杉並区卓球連盟」へ振り込み(申込書(区体育施設で配布)を、4月14日～24日(必着)に三浦弘子(〒168-0065浜田山2-11-9)へ 区卓球連盟・横尾 ☎3315-4862(平日午前10時～午後5時)

スポーツ教室

●柔道教室

9月30日までの毎週火曜日、午後7時～9時(4月29日を除く。区後援) 荻窪体育館(荻窪3-47-2) 内初心者指導、一般稽古、形指導、鏡開きほかノ区内在住・在勤・在学で小学生以上の方定各20名(先

着順) 費各1000円(申込当日、直接会場へ 野口 ☎3223-2058(午前9時～正午) 他柔道着を持参してください

●杉並少年・少女ラグビー教室

4月13日(日)午後1時～3時(区後援) 荻窪草森公園(井草4-12-1) 区内在住・在学の幼児～中学生定100名(先着順) 費無料(申込当日、直接会場へ 岡杉並少年ラグビースクール・上西 ☎090-8685-0160 宛 sssrs@suginami-rs.com(電話は午前10時～午後10時) 他運動ができる服装でお越しください

●多摩湖・トトロの森 里山ウォーキング

上り下りがある約9kmのコースです。 4月19日(土)午前7時50分～午後2時 集合場所・時間=西武新宿駅(JR新宿側)改札口午前7時50分または西武多摩湖線西武遊園地駅午前9時ノ区内在住・在勤の方定30名(申込順) 費500円(保険料含む。交通費などは自己負担) (申込)・☎電話で、NPO法人里山協会・玉村 ☎090-4090-6817 へ 他歩きやすい服装・靴で、雨具・飲み物・昼食・帽子・軍手などを持参してください

●ノルディックウォークで歩いて赤坂! 食べて赤坂!

4月20日(日)午前10時～午後2時30分(解散予定) 集合場所=丸ノ内線赤坂見附駅改札ベルビーア赤坂口 約3km程度歩ける健康な方定20名(申込順) 費1030円(保

区内在住・在勤・在学の方ほか定40名(申込順) 費300円(申込)Eメール(7面記入例参照)に性別・国籍も書いて、I S P 宛 info@i-suginami-project.org へ 岡山ノ内 ☎090-9248-7322

★民謡舞踊大会

4月27日(日)午前9時30分～午後6時 勤労福祉会館内民謡、舞踊、コンクール、合唱ほかノ区内在住の方ほか定250名(先着順) 費無料(申込当日、直接会場へ 岡杉並区民謡連盟・松澤 ☎3380-2848

★善福寺公園 花と虫の自然観察会

5月11日(日)午前9時30分～正午 都立善福寺公園 集合=上池ポート乗り場付近(善福寺3丁目) 日本自然保護協会自然観察指導員・佃和夫ノ小学生以下のお子さんと保護者ほか(小学生以下は保護者同伴)定30名(申込順) 費200円。中学生以下100円(申込)往復ハガキ(7面記入例参照)に参加者全員の氏名・年齢も書いて、4月25日(必着)までに善福寺自然かんさつ会事務局・宇田川文明(〒167-0042西荻北2-31-11)へ 岡宇田川 ☎3390-1039

講演・講座

★河北健康教室～リウマチ・関節・膠原病センター「リウマチを知る会」

4月10日(木)午後3時～4時 高井戸地域区民センター内関節リウマチの最新知見 整形外科部長・吉岡太郎定40名(申込順) 費無料(申込)・☎電話で、河北総合病院広報室 ☎3339-5724(月～土曜日午前9時～午後5時) へ

★区民健康フォーラム2014

4月12日(土)午後1時30分 セシオン杉並 講演「物忘れが気になる方へ」ほか、トークショー「パラリンピアン・佐藤真海さんを迎えて」、無料体験コーナー(AED体験、認知症診断ほか) 河北総合病院神経内科・清水秀昭ほか定500名(先着順) 費無料(申込)当日、直接会場へ 岡区医師会 ☎3392-4114

★荻窪法人会特別講演会「東京オリンピック・パラリンピックに向けて！」

4月15日(火)午後6時～7時30分 杉並公会堂 東京オリンピックアスリート・朝日健太郎ノ区内在住の方定150名(申込順) 費無料(申込)ファクス(7面記入例参照)で、荻窪法人会事務局 FAX3391-8388 へ 岡同事務局 ☎3392-1338

★郷土史講座「樋口一葉の文学とその時代背景」

4月19日(土)午後1時30分～4時 阿佐谷地域区民センター 元都立三鷹高

等学校教諭・上島光正定80名(先着順) 費500円(申込)当日、直接会場へ 岡杉並郷土史会・新村 ☎3397-0908

●ゴルフ入門講座

4月16日(水)～5月30日(金)②6月25日(水)～8月1日(金)ノ水曜日の午前10時30分～11時50分・午後7時30分～8時50分、金曜日午前10時30分～11時50分(各クラス週1回で計6回。区後援) 西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8) 区内在住・在勤で20歳以上の方定各クラス6名(申込順) 費各クラス1万5000円(当日) (申込)往復ハガキまたはファクス(7面記入例参照)に①②の希望、希望の曜日・時間も書いて、各開講日前日(必着)までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3 FAX042-463-5750) へ 岡ゴルフ教育研究会・畔蒜(あびる) ☎090-5560-0424 他クラブの無料貸し出しあり

●障害者のためのわいわいスポーツ教室「スポーツデビュー」

5月17日(土)午前10時～正午 高井戸小学校(高井戸西2-2-1) 区内在住・在勤・在学の15歳以上で障害の程度が重い方定30名(抽選) 費無料(申込)申込書(スポーツ振興課(区役所東棟6階)、福祉事務所、区体育施設で配布)を、4月24日(必着)までにスポーツ振興課へ郵送または持参 岡同課事業係 他①交通機関の利用が困難な方は、リフト付きバスの送迎が利用でき

ます②障害者と教室当日ペアを組んでいただけのボランティアを募集しています

●リフレッシュ3ゾーン

体力別のグループに分かれ、3つのゾーンをまわるプログラムです。初心者でも無理なく参加できます。 5月7日～6月11日の毎週水曜日、午後1時～3時(計6回) ヴィムスポーツアベニュー(宮前2-10-4) 内①エアロバイクでリフレッシュ②ストレッチでリラックス③ウォーキング&エアロバイクでアクティブにノ区内在住・在勤・在学の16歳以上で医師から運動を制限されていない方(指導員の判断でコースの変更または参加をお断りする場合があります) 定72名(抽選) 費4500円(申込)往復ハガキ(7面記入例参照)に現在の体力状況(自信が④ない⑤普通⑥ある)も書いて、4月10日(必着)までに杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2-8階) へ 岡同財団 ☎3312-2111(区代表)

●泳力アップ～中級コース

全泳法(バタフライ・背泳ぎ含む)で泳力を伸ばし、4種目完泳を目指します。 5月11日(日)午前11時～正午 杉十小温水プール(和田3-55-49) 区水泳連盟講師ノ区内在住・在勤・在学で16歳以上の方定10名(申込順) 費無料(入場料別) (申込)4月13日から電話で、同プール ☎3318-8763 へ 他駐車場はありません

情報ぽけっと

区の後援・その他の催し・講座など

催し

★城西病院ホスピタリティコンサート～ピアノと語りと映像でつづる音楽紙芝居 4月18日(金)午後7時 城西病院(上荻2丁目) 内出演=茂木淳子(構成・イラスト・語り)、川津直子(ピアノ)ノ曲目=語りと映像によるオスカー・ワイルドの童話「幸福な王子」、ブルクミュラー「つばめ」ほか定70名(先着順) 費無料(申込)当日、直接会場へ 岡同病院・平木 ☎3390-4166

★すぎなみ春らんまん祭 4月4日(金)～6日(日)午前10時～午後6時(4日は正午から) 善福寺川緑地(杉小東側広場) 内模擬店・健康相談・体力測定・チャダンス・大道芸など 費無料(申込)当日、直接会場へ 岡杉並区商店会連合会 ☎3220-1221

★①わくわくフリーマーケット&②コミュニティ・カフェ in 和泉仲通り 4月13日(日)午前11時～午後3時 内①デイサービスセンター和泉(和泉1丁目)=ミニコンサート、バルーンアートほか②スナックいずみ(和泉2丁目)=ワークショップ、おにぎり、パンケーキのカフェ(申込)当日、直接会場へ 岡和泉仲通り商栄会会長・手塚 ☎3321-0076

★杉並野草展 4月18日(金)～20日(日)午前10時～午後4時(20日は3時まで) 大田黒公園内杉並野草の会の会員が丹精こめて育てた山野草や身近な植物約300鉢を展示。野草の種の無料配布(1人3袋まで) 費無料(申込)当日、直接会場へ 岡杉並野草の会・岩佐 ☎3399-5634

★杉並書道人協会展 4月19日(土)～22日(火)午前10時～午後6時(19日は午後1時から。22日は午後5時まで) セシオン杉並 区内で活躍する書道作家の作品展示 費無料(申込)当日、直接会場へ 岡区書道人協会・鳥居 ☎3321-9846

★杉並ワールドカフェ・サロン～もし、杉並区の100人と“ともだち”だったら 4月27日(日)午後2時～5時 荻窪あさんぶる荻窪内世代・立場・国籍を超えて、区や身近な生活に関するテーマについて考える 岡

電話で、5月8日までに東京第三友の会 ☎3247-7007 へ 岡同会・佐々木 ☎090-8304-2825

★都立農芸高校公開講座「小中学生食品教室」

6月21日(土)、7月5日(日)、9月6日(日)午前9時～正午(9月6日は午後1時まで。計3回) 都立農芸高等学校内洋菓子づくり、うどんづくり、発酵パンづくりノ小中学生(小学生は保護者同伴) 定32名(抽選) 費小学生2800円(保護者分含む)。中学生1635円(申込)往復ハガキ(7面記入例参照)に性別、小学生は保護者分も書いて、5月1日～16日(必着)に同校公開講座担当(〒167-0035今川3-25-1) へ 岡同担当 ☎3399-0191

その他

★東京税理士会税金なんでも相談会

◇杉並支部 4月8日(火)・22日(火)午前10時～正午、午後1時～4時 同支部(阿佐谷南3丁目) 内税金に関する相談(事業・相続・贈与等)・帳簿のつけ方等に関する相談 費無料(申込)・☎電話で、各開催日の前日までに同支 ☎3391-1028 へ 他相談は1人40分まで ◇荻窪支部 4月9日(水)午後1時～4時 同支部(荻窪5丁目) 費無料(申込)・☎電話で、同支部 ☎3391-0411(午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)) へ 他①相談は1人45分程度②詳細は、同支部ホームページをご覧ください

★相続、離婚、金銭問題等書類・手続無料相談会

4月28日(月)午後1時～4時 高円寺パル商店街高円寺パルプラザ1階(申込)当日、直接会場へ 岡東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537

★シルバー人材センターリサイクル自転車の販売

4月21日(月)～23日(水)午前11時～午後4時 同リサイクル自転車作業所(永福2丁目) 内販売価格=6700円～(申込)直接、同作業所へ(先着順) 岡同作業所 ☎3327-2287

その他

★ホームヘルプサービス協力会員募集

日常生活を行うのが困難な高齢者や障害のある方への家事の援助・外出時の付き添いなどノ謝礼=1時間800円(家事)。1時間1000円(介護)ノ18歳以上70歳未満の方(申込)・☎電話で、杉並区社会福祉協議会ささえあい係 ☎5347-3131 へ 他会員登録後、登録時研修に1回参加していただきます。今回は4月24日(木)です

ハガキ・ファクス・Eメール

# 申し込み記入例

(1) 行事名・教室名  
(2) 郵便番号・住所  
(3) 氏名(フリガナ)  
(4) 年齢  
(5) 電話番号

1人1枚

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申込でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復ハガキの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

## 催し EVENT

■ 方南・永福図書館「のまりんの紙芝居劇場」  
関西弁で紙芝居を演じる「のまりん先生」の公演です。

時・場 4月19日(出)①午前10時30分～11時30分＝方南図書館(方南1-51-2)②午後2時30分～3時30分＝永福図書館(永福4-25-7)内出演＝野間成之 定各60名(先着順)費無料申込当日、直接会場へ ①方南図書館 ☎5355-7100 ②永福図書館 ☎3322-7141

## 講演・講座

■ あやかしの女(ひと)～小説家・樋口一葉  
一葉の一生と作品から「あやかし(=不可思議)」の持つ魅力と心の在りかを探り当てます。「にぎりえ」などの作品を読むと、より楽しめます。

時 4月20日(日)午前10時30分～11時30分 場 宮前図書館 師 法政大学文学部日本文学科講師・田中益三 定 30名(申込順) 費 無料 申込 電話または直接、宮前図書館(宮前5-5-27) ☎3333-5166 へ

### ■ 家族介護教室

◇ お医者さんとの上手な付き合い方について学ぶ

時 4月22日(火)午後2時～3時30分 場 西荻地域区民センター(桃井4-3-2) 師 患医ねっと代表・鈴木信行 定 区内在住の高齢者、介護をしている家族 40名(申込順) 費 無料 申込 電話で、ケア24善福寺 ☎5311-1024 へ

◇ 自分らしい「終活」～エンディングノートの活用

時 4月25日(金)午後1時30分～3時30分 場 介護老人保健施設ウエルファー(堀ノ内1-6-6) 師 コムウェル・徳永明子 定 区内在住の方 15名(申込順) 費 無料 申込 電話で、ケア24堀ノ内 ☎5305-7328 へ

### ■ 若者就労支援セミナー「企業研究のコツを知ろう」

会社のどこを調べて、何を理解する必要があるのかわかりやすく解説します。

時 4月15日(火)午後1時30分～4時30分 場 産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 師 高橋健太郎 定 34歳以下で求職中の方 10名(申込順) 費 無料 申込 電話で、就労支援センター ☎3398-1136 へ

### ■ 障害者のための各種教室

時・内・師・費 下表のとおり 場 杉並障害者福祉会館 定 区内在住・在勤・在学で障害がある方とその介助者 定 各15名(抽選) 申込 往復ハガキ(記入例参照)に希望教室名と在勤・在学の方は勤務先または学校名も書いて、4月19日(必着)までに杉並障害者福祉会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ 問 同事務局 ☎3332-6121 FAX3335-3581

〈障害者のための各種教室〉

教室名	日時・費用	講師
絵画	5月4日～10月26日原則毎月第1・3日曜日、午後1時～3時 費2500円	絵画講師・松崎千尋
陶芸	5月3日～10月25日原則毎月第1・3土曜日、午後1時30分～3時30分 費2000円	陶芸家・高橋朋子、足立夏代
エンジ ョイス ポーツ	5月11日～27年3月8日原則毎月第2日曜日、午後1時30分～3時30分 費無料	日本障害者スポーツ協会 上級指導員・山本明子

※①いずれも8月を除く。各計10回。②聴覚障害者には手話通訳者がつきます。

### 西荻図書館

◇ 支倉常長と訪欧使節団の旅

支倉使節・天正少年使節を企画した各黒幕の宣教師たちの思惑、そして日本側の対応など当時の人間模様迫ります。

時 4月19日(出)午後2時～4時 師 中村孝 定 区内在住の方ほか 定 40名(申込順) 費 無料 申込 電話または直接、同図書館へ

◇ 小学校ボランティアのための読み聞かせ講座～子どもが喜ぶ読み聞かせのために

時 4月24日(木)、5月8日(木)・22日(木)、6月12日(木)、7月10日(木)午前10時～正午(計5回) 師 元小学校司書・対馬初音 定 小学校で読み聞かせボランティアをしている方、これからする予定の方 定 20名(抽選) 費 無料 申込 用紙(書式自由。記入例参照)に読み聞かせ経験の有無・活動している学校・活動形態・普段読み聞かせでよく使っている絵本・講師への質問も書いて、4月14日(必着)までに同図書館へ郵送またはファクス

— (いずれも) —

場 西荻図書館(〒167-0042西荻北2-33-9) ☎3301-1670 FAX3301-5292

### リサイクルひろば高井戸

① 裂き織り体験

時 4月15日(火)午前10時30分～午後0時30分 内 織り機で裂いた古布を織る 費 100円

② おもちゃのクリニック

故障したおもちゃを、おもちゃドクターが修理します(1人1点まで)。

時 4月20日(日)午後1時～4時(受け付けは3時まで) 費 無料(部品代は実費)

③ ヨーヨーキルトのピエロストラップ作り

時 4月22日(火)午前10時30分～午後0時30分 費 300円

— (いずれも) —

場 西荻リサイクルひろば高井戸(高井戸東3-7-4) ☎3331-4360(午前10時～午後6時。水・木曜日休館) 定 区内在住・在勤・在学の方 定 各10名(申込順) 申込 電話で、同ひろばへ 他 ③は長寿応援対象事業

### すぎなみ環境情報館

① 効果てきめん! 省エネ住宅ってどんなもの?

省エネの切り札は住宅。今すぐ自分のできるものから本格的な省エネリフォームまで、住宅の省エネ機能の情報をたくさんお伝えします。

時 4月26日(出)午後2時～4時 場 あんさんぶる荻窪 師 杉並・地域エネルギー協議会 市川好子、西田穠 定 区内在住・在勤・在学の方 定 30名(申込順) 費 無料 他 2歳～就学前の託児あり(事前申込制。保険料100円)

② 1年間を通して川と遊ぼう! 「川ガキ復活講座」

区内を流れる善福寺川をテーマに、川の生き物調査・水質調査・清掃活動等を行い、みんなでマップを作って、理想の善福寺川について考えます。

時 参加希望者説明会＝4月27日(日)午前10時～正午▷講座＝(1)5月18日(日)午前9時～正午(2)6月15日(日)午前9時～午後0時30分(3)7月13日(日)午前9時～午後3時30分(4)8月23日(土)～24日(日)(1泊2日)(5)10月5日(日)午前9時～正午(6)11月16日(日)午前9時～午後0時30分(7)12月14日(日)午前9時～午後0時30分(8)27年1月18日(日)午前9時～正午(計8回) 場 あんさんぶる荻窪、善福寺川流域のフィールド、秋川流域ほか 師 東京都環境学習リーダー・境原達也、環境カウンセラー・浅岡八枝子ほか 定 区内在住・在学の小学3年生～中学生(小学生は保護者同伴) 定 10名(抽選) 費 6400円((4)は別途、宿泊費とバーベキュー)

〈ゆうゆう館協働事業〉

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、別に指定がなければ区内在住・在勤・在学の方ならどなたでも参加できます。

ゆうゆう館名	内容	日時
西荻北館(西荻北2-27-18) ☎3396-8871	生涯学習教室・楽習塾(文芸教養、社会見学、体操ほか)	4月24日～27年3月の毎週木曜日、午後1時30分～3時30分 定 50名(申込順) 費 年4000円
井草館(井草2-15-15) ☎3390-9672	健康ヨガ師生活習慣病予防指導士・高橋三知子	4月15日(火)午前10時～正午 定 15名(申込順) 費 1000円
大宮前館(宮前5-19-8) ☎3334-9640	健康ヨガサロン①ゆるやかヨガ②骨盤健康ヨガ	4月14日～6月23日の第2・4月曜日①午後1時45分～2時45分②3時～4時(各計6回) 費 1回700円
和泉館(和泉4-16-22) ☎3323-5663	太極拳で調身、調息、調心を!	毎月第1・2日曜日、午後1時～2時30分 費 1回300円
荻窪東館(荻窪4-23-12) ☎3398-8738	薬と健康について解説し皆さんと話し合うサロン	4月12日から毎月第2土曜日、午後1時30分～3時 費 1回500円
馬橋館(高円寺南3-16-14) ☎3315-1249	日曜日の朝、コーヒータイムと交流でほっと一息	4月13日(日)・27日(日)午前9時～11時 費 1回200円

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館です。いずれも、長寿応援対象事業です。

## 夕方のチャイムが6時になります

「夕やけこやけ」は、4～9月は午後6時、10～3月は午後5時に放送しています。

問 広報課

一代) 他 説明会で抽選を行います

— (いずれも) —

申込 問 電話で、すぎなみ環境情報館(荻窪5-15-13 あんぶる荻窪4階) ☎3398-3191 へ(②は4月26日まで)

### 科学館

◇ 天文の夕べ 観望会

科学館の望遠鏡で、夜空の星や月を観察しましょう。雨天・曇天の場合は天文の話をしてします。

時 4月12日(出)午後7時～9時 定 区内在住・在勤・在学の方(小中学生は保護者同伴) 定 140名(先着順) 申込 当日、直接会場へ

◇ 小学校科学教室「全期クラブ6年生」

実験・工作を通して、楽しく学習しましょう。

時 5月10日～6月28日の土曜日、午後2時～4時(計6回。5月10日は1時45分から) 内 化学(炭づくり)・物理(プザー)・生物(植物のつくりの観察)・地質(赤土)・天文(黄道十二星座)・課題研究 定 区内在住・在学で国立・私立学校の小学6年生(区立学校の方は学校を通して募集) 定 120名(抽選) 申込 往復ハガキ(記入例参照)に学校名も書いて、4月14日(必着)までに同館へ 他 27年2月14日(出)に研究発表会を行います

◇ 中学校科学教室「全期クラブ」

分野別に学習しましょう。

時・内 下表のとおり 定 区内在住・在学で国立・私立学校の中学生(区立学校の方は学校を通して募集) 定 各40名(地質のみ30名。抽選) 申込 往復ハガキ(記入例参照)に学校名と希望する分野(第2希望まで。両コースに参加も可)も書いて、4月14日(必着)までに同館へ

— (いずれも) —

費 無料 場 問 科学館(〒167-0033清水3-3-13) ☎3396-4391 他 ①エレベーター・エスカレーターはありません②車での来館はご遠慮ください

〈中学校科学教室「全期クラブ」〉

両コースとも5月10日(出)午後2時30分～4時に開室式・課題研究を、12月13日(出)午後2時～4時に研究発表会・閉室式を行います。

日程	Aコース		
	化学	地質	天文・気象
5月17日(出)	ガラス細工	オリエンテーション	太陽
25日(日)		現地学習	
6月7日(出)	再結晶		惑星
21日(出)	化学反応と熱の出入り	地形図と地質図	天気図を書く
7月5日(出)	イオンの性質	石のペーパーウエイトを作ろう	銀河系の模型を作ろう

日程	Bコース	
	生物	物理
5月24日(出)	顕微鏡観察	音の性質
6月14日(出)	クロマトグラフィー	スペクトルの観察(1)
28日(出)	目のしくみ	スペクトルの観察(2)
7月12日(出)	細胞分裂	電子工作

※いずれも時間は、午後2時～4時(Aコース「地質」5月25日(日)の現地学習は午前7時～午後6時(予定))。

### 6月中旬 申請受け付け 開始

支給の可能性がある方(勤務庁で児童手当・特例給付を受給している公務員は除く)には申請書を6月中旬に郵送します。

問い合わせは、保健福祉部臨時給付金担当へ。

## 「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」について

区では、消費税率引き上げ(5%から8%)に伴い、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

### 臨時福祉給付金

●支給対象者(①②の両方にあてはまる方)

- ①26年1月1日現在、区に住民登録している
- ②26年度の区市町村民税(均等割)が課税されない(6月上旬に決定予定)

※ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっていない場合などは除く。

### 給付額

1人1万円  
※高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者には5000円を

### 子育て世帯臨時特例給付金

●支給対象者(①②③の全てにあてはまる方)

- ①26年1月1日現在、区に住民登録している
- ②26年1月分の児童手当・特例給付を受給している
- ③25年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない

●給付額  
対象児童1人につき1万円(対象児童2人支給対象者の26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童)

※臨時福祉給付金の支給対象児童や生活保護を受給している児童などは除く。

### DV被害者の方へ

配偶者からの暴力を理由に避難しており、事情により杉並区に住民登録していない方は、支給対象となる場合があります。

### 詐欺にご注意ください

- 区が、ATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 区が、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。一人で判断せず、区にお問い合わせください。

## 26年度 中学生海外留学を実施します

問い合わせは、済美教育センター教育指導係 ☎3311-0021へ。

区は、区内在住の中学生を交流都市 オーストラリア・ウイロビー市に派遣し、生徒自らが設定した問題の解決に向けた学習を行うとともに、海外での生活や現地の方との国際交流などの直接体験を通して、豊かな人間性を培い、国際社会で「夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く」ために必要な資質の形成を目指します。

なお、本事業は「杉並区次世代育成基金」を活用して実施します。

●実施期間 8月20日(水)～9月1日(月) (12泊13日。一部ホームステイ)

●対象者 区内在住の公立・私立中学2・3年生で、小笠原自然体験交流、25年度中学生海外留学に参加していない生徒

●定員 25名(選考。書類審査、面接等で決定します)

●費用 無料(バスポート取得に関わる費用お

よび現地でのグループ学習における施設入場料等は自己負担)

●申し込み 各区立中学校に在籍する生徒(応募用紙(各学校で配布)を、4月14日までに直接、各学校へ提出)

●選考 4月24日までに直接、済美教育センター(堀ノ内2-5-26)へ提出

## 25年度 杉並区指定文化財が 決まりました

問い合わせは、生涯学習推進課文化財係へ。

### 指定有形文化財(書跡)

◇与謝野晶子自筆区立桃井第二小学校校歌・関係資料 2点

▽所在 大宮1-20-8郷土博物館内

桃井第二小学校校歌に関する資料です。与謝野晶子自筆校歌歌詞は、歌人の与謝野晶子が作詞した東京市桃井第二尋常小学校(現、桃井第二小学校)校歌の歌詞です。晶子の歌詞に山本直忠(作曲家山本直純の父)が曲を付け、昭和11年10月27日に制定された校歌は、現在も同校で歌い継がれています。

また、与謝野晶子自筆「校歌発表の日に」原稿は、校歌発表会に出席した晶子が、あいなつの際に用いたと考えられる読み上げ原稿です。この原稿には、桃井第二小学校の校歌作詞の経緯や、校歌の作詞を通じて、子供に対する意識が変化したことなどが記されています。

23年度までに指定・登録された140件の文化財を紹介した「杉並区の指定登録文化財」(杉並区教育委員会編集・発行)を販売しています。区政資料室(区役所西棟2階)、郷土博物館(大宮1-20-8)・分館(天沼3-23-1天沼弁天池公園内)で購入できます。



▲与謝野晶子自筆校歌歌詞



▲与謝野晶子自筆「校歌発表の日に」原稿

4月6日(日)～15日(火)

## 春の杉並区交通安全運動

やさしさが 走るこの街 この道路

### 運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

### 運動の重点

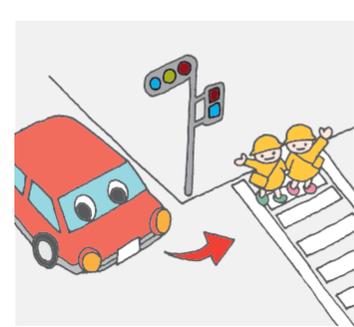
- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

### 安全はいつでも止まれる余裕から

入学や引っ越しの多いこの時期は、通学に不慣れな子供が多く、運転者は注意が必要です。子供や高齢者を見かけたら、徐行したり、横断を終えるまで待つなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

### 青だけど車は わたしを見るかな

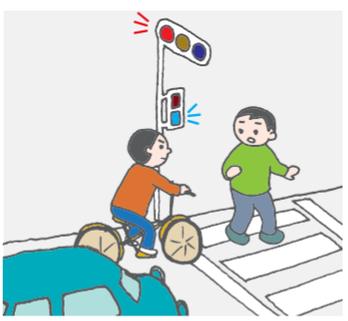
青信号でも、車は左折や右折をして横断歩道に進入します。横断する前に、必ず安全を確かめてから渡りましょう。



### 自転車、赤信号でストップ!

車道を守る自転車が赤信号を無視して、横断中の歩行者に衝突する事故が発生しています。

「すぐによけられるから大丈夫」というのは身勝手な危険な思い込みです。必ず止まりましょう。



- ◇自転車安全利用五則
  - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
  - ②車道は左側を通行
  - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - ④安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
  - ⑤子供はヘルメットを着用
- 問い合わせ 区政資料室 ☎3311-0021
- 交通安全対策課 ☎5307
- 各警察署(杉並区) ☎3314-0110 / 高井戸 ☎3332-0110 / 荻窪 ☎3397-0110